

P T A 等共済だより

第32号
2015/9/30発行
(毎月末発行)

文部科学省生涯学習政策局
社会教育課P T A等共済室
直通電話： 03-6734-2971
メール： pykyosai@mext.go.jp

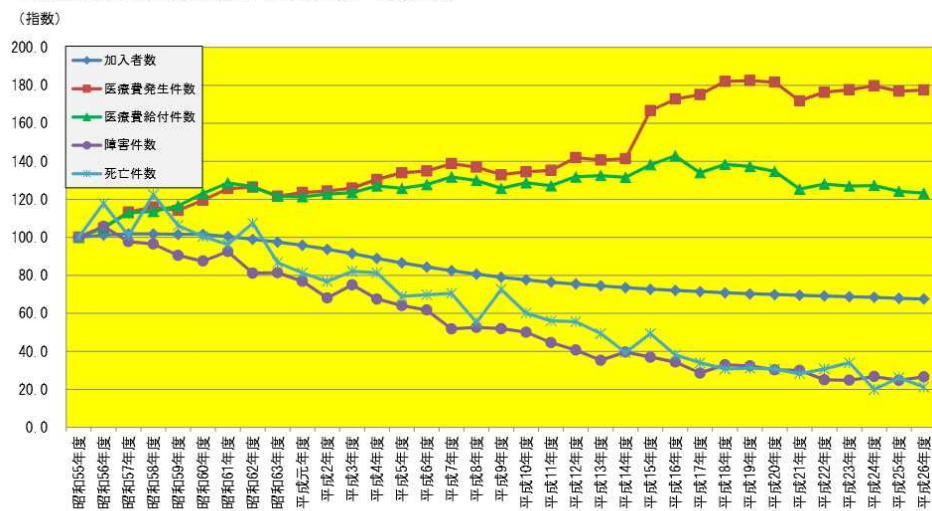
■児童生徒等の数は減少・共済金支払は増加～事故の未然防止に関する取組について～

児童生徒数は減ってきているのに、共済金給付（共済金の支払件数や金額）が増加している状況にあると報告を受けることが増えています。チラシやパンフレットの配布によってP T A等共済の認知度が上がり、これまで制度を知らなかった人や請求していませんでした人が、請求するようになったとの事が要因のひとつとして考えられます。

次の図は、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下、「センター」という。）が統計をとっている「災害共済給付」の

「災害共済給付」の給付状況の推移（出典：日本スポーツ振興センターホームページ）

■ 災害共済給付の給付状況の推移（昭和55年度～平成26年度）



1. グラフ中の指数は、昭和55年度を100として表している。
2. 平成15年度における給付件数の増加は、件数の積算方法を変更し、当該月数ごとに1件とした影響が強い。

給付状況の推移を示したグラフです。

センターは、学校管理下の児童生徒等の病気や怪我に対して補償する「災害共済給付」を実施しています。

平成26年度の「災害共済給付」への加入状況は、児童生徒等総数約1,769万人（文部科学省学校基本統計等）に対して、約1,700万人・96.1%の加入率と、ほとんどの児童生徒等が加入していますが、調査のはじまりである昭和55年以降、少子化を反映して加入者数は緩やかな減少傾向にあります。平成26年度の加入者数は、平成25年度との比較で99.2%とわずかに減少しています。

給付要因では、死亡や障害などの重大な事故の件数は、減少傾向にあることがわかります。

一方で医療費の給付件数がやや横ばい、発生件数は、明らかに増加傾向にあることがわかります。

このような状況を踏まえP T Aや青少年教育団体が実施している共済事業をみると、「児童生徒数は減っているのに、共済金給付が増加している」ことが、単に認知度だけの問題ではないと推察されます。

次の表は、P T A等共済法に基づき認可を受けて共済事業を実施している団体の事業の実施状況を示したものです。平成25年4月時点で共済事業を実施している20団体を対象としています。

認可20団体の共済金支払件数・金額の推移(平成25年度との比較)

	加入者数		共済金支払（件数）		共済金支払（金額）	
	増加率	備考	増加率	備考	増加率	備考
平均値	0.998	減少13/20団体	1.11	増加10/20団体	1.22	増加11/20団体
最小値	0.970		0.73		0.37	
最大値	1.130		2.45		3.53	

加入者数は、災害共済給付の加入者数と同様、わずかな減少傾向にあります。一部団体においては、増加がみられるものの全体的には、減少傾向にあります。共済団体においては、共済金支払の件数・金額ともに約半分の団体が増加している状況にあります。

共済事業は、災害が発生した場合にその経済的な負担を補償するとともに、各活動に安全にかつ安心して参加できる環境を整備するものです。活動中の災害を完全に排除することはできませんが、未然に防止する取組を行うことによって減らすことは可能であると思います。共済金支払の増加傾向を食い止め、収支バランスを安定させるためには、事故を未然に防ぐ取組も重要になってくるものと思います。共済事業以外で、共済会計から支出することが可能な青少年の安全に関する普及啓発活動その他青少年の健康の保持増進に資する事業（「安全普及啓発活動等」）の効果的な実施によって、災害発生が減少していくことを望みます。

■ おしらせ

- ・ 9/25教育委員会宛に「共済事業の実施状況に関する調査」の依頼しています。文科省への回答期限は、10/30となっています。業務多忙の中大変恐縮ですが、御協力をお願いします。
- ・ 内部研修等を予定している団体で講師派遣が必要な場合は、日程調整が必要になる場合がありますので、お早目に御相談ください。これから認可申請を検討する団体からの御相談もお受けします。
- ・ 認可済団体のある府県教育委員会で、業務報告書に関するお問い合わせ、立入検査等の相談や支援が必要な場合もお早目に御相談下さい。



認可後の運営や共済事業の見直し、指導や監督等について御相談がありましたら、お気軽にP T A等共済室まで御連絡ください。認可申請についての御相談もお待ちしております。一緒に解決していきましょう。

<次号の発行予定：10月30日>

■ 共済団体のご紹介

一般財団法人一般財団法人青森県高等学校安全互助会（共済事業開始：平成24年4月）



事務所内

本会は、昭和49年に「安い会費で広く補償を」をモットーに立ち上げておりますので、一般財団法人に移行する時も、その精神を引き継ぎ会費の値上げや補償内容をあまり変えないように工夫しました。そのため認可当初より支出が収入を上回る状態が続いており、昨年度からは負傷共済金給付額が大きく増加傾向になりました。この状況を乗り越えるために理事会などで検討し、文科省や県教育委員会と相談をしながら現在見直し作業に入っています。

本会事務局は、県高P連事務局業務を兼任していますのでけっこう多忙です。特に今年度は、東北地区高P連青森大会を主管するという大きな仕事があり、年度当初から大会開催に向けて多くの時間を取られてきました。お陰様で大会は盛

会となりました。だからといって本務の方の手を抜いているわけではありません。PTA等共済法はずいぶん奥の深い法案だとつくづく感じています。認可を得るのも大変でしたが、維持していくのはもっと大変です。毎年見直しをしなければなりませんし、次々と規程づくりとその対策に追われています。業務報告書内容等も年々深化するように思いますし、認可を得てから4年目の今年度あたりが一番難しい時期であるような気がします。この難局に、本谷事務局長・田辺次長・今事務主任の3名が一致団結して当たっています。続けてご支援下さい。（事務局次長 田辺典忠）

一般社団法人群馬県PTA安全互助会（共済事業開始：平成24年4月）

「共済事業の見直しをしました」

（社）群馬県PTA安全互助会の共済事業がスタートして4年目を迎えました。本年度は、従来の県内小中学校の単位PTAに加え、新たに8幼稚園が加入し、計485単位PTAで運営しています。

本会は、設立時に「事業開始3年を目途に事業計画や会費の見直しを行う」こととしていましたので、昨年度末、次の3点を中心に検討をしました。

- ①会員数の減少が予想される中で現在の会費は適当か
- ②共済事業の種類や補償内容は適当か
- ③PTA安全互助会の周知方法は適当か

会費については、諸々のケースを想定して収支シミュレーションをした結果、準備金及び責任準備金を限度額まで積みたててしまうことで、今後、大幅な会員数の減少が予想される中であっても減額が可能となり、平成27年度から10円下げることとしました。当然のことですが、減額をしても共済事業の種類や補償内容が変わることはありません。

また、安全互助会の周知については、HPやご案内の配布に加え、郡市PTA連合会が実施する安全普及啓発活動等に補助金を交付し、その事業の実施を通して徹底を図り、会員の健康の保持増進と併せてPTA活動中の事故防止に努めていくこととしました。（事務局長：安藤和夫）

一般社団法人 群馬県PTA安全互助会



会員の絆を深め協力し合うPTA

安全互助会のホームページ

PTA等共済室

○9月16日（水）第63回日本PTA全国研究大会・札幌大会の引継ぎ会（日P事務局・吉谷、会田、松田）

■ FAQ Q：当法人は、平成25年11月末までの公益法人の移行期間の間に、新しい公益法人制度に基づき、旧公益法人から新制度の一般法人への移行を完了しました。移行法人として所管官庁から立入検査は受けるのでしょうか。

A：新制度後の公益法人及び旧公益法人から移行した法人の監督については、「立入検査の考え方（平成21年12月24日内閣府）」で示されています。新制度の公益法人については、概ね3年を目途に全ての法人に対する立入検査が一巡するスケジュールで実施するものとされています。一方移行法人については、以下のいずれかに該当すると疑うに足りる相当な理由があるときに必要な限度において立入検査を実施することとされています。

- ①正当な理由がなく、整備法第119条第2項第1号の支出をしないこと。
- ②各事業年度の整備法第119条第2項第1号の支出が、公益目的支出計画に定めた支出に対して著しくすくないこと。
- ③公益目的財産残額に比して当該移行法人の貸借対照表上の純資産額が著しく少ないにもかかわらず、整備法第125条第1項の変更の認可を受けず、将来における公益目的支出計画の実施に支障が生じるおそれがあること。

なお、上記の立入検査と、PTA等共済法第18条に基づく立入検査は、根拠や目的が異なります。注意が必要です。

■ 編集後記 先日、20年ぶりで小学校のクラス会があり参加してまいりました。懐かしい面々とリタイアしてすっかり白髪頭になった恩師と再会しました。大変厳しい先生で、よく怒られたものですが、未だにあの時の先生の教えが生きていると感じることは多々あります。今は大変感謝しております。所在が不明な人を除き県外在住者は私も含め4名、地元に残っている人が多いため、地元では気の合う仲間が時々集まっているようです。高校まで一緒の人も三分の一ほど。同級生なので歳を取るスピードは一緒のはずなのですが、いい意味でも悪い意味でも、お互いの変貌ぶりに苦笑いしたところ。思えば、卒業した昭和54年。携帯・スマホ、パソコンもなく、連絡は専ら家にある固定電話が中心でメールもない時代です。電話したら、怖いお父さんが出て…といった甘酸っぱい経験も思い出します。クラス会一番の思い出は、小学生のころにラブレターをもらった女の子、すっかり綺麗になった女性に再会できたことでした。懐かしい出会いと遅い夏休みですっかりリフレッシュできましたので、10月からの出張生活、一つひとつの業務に精一杯取り組んでいきたいと思っております。（PTA等共済室：吉谷）



夕焼けの岩木山